

令和4年度
一関地球温暖化対策地域協議会
定 時 総 会

日時 令和4年5月29日（日）
13時30分～14時30分
場所 一関保健センター多目的ホール

一関地球温暖化対策地域協議会

一 定時総会次第 一

1. 開会

2. あいさつ

3. 来賓祝辞

4. 議事

報告第1号 令和3年度事業報告 1

認定第1号 令和3年度収支決算 5

監査報告 6

議案第1号 令和4年度事業計画（案） 7

議案第2号 令和4年度収支予算（案） 8

付 会則、役員名簿、企業・団体会員名簿、
個人会員名簿（氏名、地域のみ）

5. その他

6. 閉会

報告第1号 令和3年度事業報告

会則第11条第2項に基づき令和3年度事業について次のとおり報告する。

令和4年5月29日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷 喜久子

昨年の総会も書面議決で始まった一年でした。その後も、新型コロナウイルス感染拡大が見通せないまま、日々感染防止に注意する生活が続きました。

その中で、昨年8月中旬には、偏西風が通常よりも南下して蛇行という現象のために、最高気温が20℃に満たない日が3日続くなど低温の日が1週間続きました。そのため、水稻への影響も懸念されましたが、下旬以降は平年並みの気温となり、ほぼ平年の収量が確保できました。しかし、果樹では平年より生育が早くなっていた4月中・下旬の降霜のために品質の低下や大幅な収穫減となり、凍霜害により大きな影響を受けました。思い出せば、2020年12月中旬からは大雪による農業用ビニールハウスの倒壊、その前年には、台風19号により大雨特別警報が市内でも発表されるなど異常気象に遭遇してきました。そして、今後もこのような異常気象が容赦なく増えていくことが予想されます。

I P C Cは第6次評価報告書を公表し、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断じ、さらに、2025年までに温室効果ガス排出を減少に転じさせる必要があるとしています。それに呼応するように、昨年後半に当協議会では、世界中で拡がりを見せている電気自動車を身近に見てみようというイベントや、環境セミナーも開催しました。

(1) 環境セミナー「地域が目指す脱炭素社会」を開催

- ・令和3年度事業計画に掲げた、
 - 1) 環境セミナー・講演会の開催
 - 9) ごみ減量やプラスチック問題などを中心に廃棄物にも関心を向け、適宜・タイムリーな活動を進めるの取組として、環境セミナーを開催した。

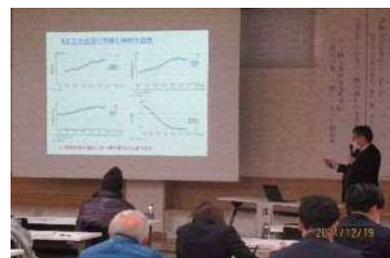
- 日 時：12月19日（日）13：00～15：30
- 場 所：一関保健センター1階多目的ホール
- 参加者：約40名
- ※アンケートを実施し、26名が回答。

【第1部】（講演）

演題：「一般廃棄物中間処理施設と脱炭素社会～地域循環共生圏を創造する生ごみの利活用」
講演者：廃棄物資源循環学会東北支部長・東北大学大学院 李玉友教授

【第2部】（会員企業・団体発表）

- ・「地球温暖化防止のための化学技術」
発表者：一関工業高等専門学校 佐藤和久教授
- ・「L I X I L環境ビジョン」
発表者：株式会社一関L I X I L製作所 藤井恭輔氏、下地春菜氏



(2) 「EV（電気自動車）を知ろう！」の開催

- 日 時：11月28日（日）10：00～12：00
- 場 所：一関市役所 2階大会議室・同駐車場
- 参加者：約30名

協力企業：盛岡日産モーター株式会社一関店
講話：「太陽光発電と電気自動車を利用して」
～脱炭素は地球にも、お財布にも優しい～
講師：運営委員 佐々木幸

外観見学：日産リーフ3台、Honda e 1台、トヨタプリウスPHV 1台
蓄電池利用実証：日産リーフ+パワー・ムーバー装着、Honda e
試乗：協力企業の車両により実施
後部座席同乗：日産リーフ2台、Honda e 1台により実施



(3) 地球温暖化に関する広報ecoの発行

一線を越えた地球温暖化の進行を伝え、脱炭素社会に向かう行動を促すため、広報編集委員会を開催し、市内全世帯に広報ecoを2回配布した。

【第31号】R3.9.1発行

- 脱炭素へ動き出した世界と日本
- 市の補助金活用で、我が家もCO₂削減を
- 冬に備えて
- 将来のエネルギーに備えて
- 脱炭素 会員企業の取組紹介
- クイズ家庭での省エネ
8名から応募があり、全員正解。景品として、季節の野菜（錦糸カボチャ1個とパプリカ（赤と黄）袋詰め）を贈呈。



【第32号】R4.3.1発行

- EV（電気自動車）を知ろう！
- 環境セミナー“地域が目指す脱炭素社会”を開催
- IPCC第6次報告書とCOP26について
- 脱炭素に向けた取り組み紹介
- クイズ電気自動車

53名の応募があり、全問正解者は43名。
当選者は当初10名の予定だったが15名とし、徳谷喜久子会長が抽選のうえ、一関産乾燥椎茸（丸1袋・スライス1袋）を贈呈。



(4) IPCC AR6 学習会 (WG1、会員のみ対象) の開催

- 日 時：1月10日(月・祝) 13:00~15:00
- 場 所：一関市民センター大会議室
- 参加者：16名
- 報告者
 - 1：気候の現状(菅原雪枝運営委員)
 - 2：将来ありうる気候(佐藤敏朗副会長)
 - 3：リスク評価と地域適応のための気候情報(佐々木勝裕事務局長)
 - 4：将来の気候変動の抑制(千葉理恵運営委員)



(5) 図書の寄贈

市内の図書館に以下3種の図書を寄贈した。

- 寄贈日：4月12日(火)
- 寄贈図書：
 - 「南極の氷に何が起きているのか、気候変動と氷床の科学」(杉山慎吾著) 7冊
 - 「エレガント・シンプルシティ 『簡素』に美しく生きる」(サティシュ・クマール著、辻信一訳) 7冊
 - 「<必要>から始める仕事おこし『協働労働』の可能性」(日本労働者協同組合連合会編) 8冊
- 寄贈立会者 菅原佐喜雄副会長



(6) 岩手県地球温暖化防止活動推進センター主催地域協議会情報・意見交換会 参加

- 日 時：2月15日(火) 13:30~16:30
- 場 所：アイーナ+Zoom
- 発 表：「EV(電気自動車)を知ろう!」開催報告 佐々木勝裕事務局長
- 参加者：徳谷喜久子会長、佐藤敏朗副会長、佐々木勝裕事務局長、菅原寿運営委員、鈴木嘉子運営委員、事務局(全員Zoom参加)

(7) 3協議会交流会参加

- 日 時：3月20日(日) 15:30~17:00
- 場 所：一関市役所2階大会議室
- 参加団体：当協議会、ひらいずみ地球温暖化対策協議会、一関市民パワー発電所事業化検討地域協議会
- 参加者：徳谷喜久子会長、佐藤敏朗副会長、佐々木勝裕事務局長、菅原寿運営委員、鈴木嘉子運営委員、菅原雪枝運営委員、事務局
- (参考) 菅原佐喜雄副会長、薄井信次監事、佐藤友季子広報編集委員が一関市民パワー発電所事業化検討地域協議会員として参加、総勢16名



(8) 「いちのせきからストップ温暖化 出前講座のご案内」の配布

- ・令和3年度事業計画に掲げた、
- 2) e c oカフェの開催
- 3) 脱炭素コンテスト、脱炭素暮らし事例発表会の後継の取組み

の取組として、11月下旬に「いちのせきからストップ温暖化 出前講座のご案内」を34市民センターに配布。
⇒ 涌津市民センターから講演依頼あり。



「わくつ防災フェス」での講演等

- 日 時：3月12日（土）午前中
 - 場 所：涌津市民センター
 - 参加者：約15名
 - 講演者：佐藤敏朗副会長
 - 演題：「地球温暖化と災害～CO₂削減にひとりひとりができること～」
- ほか、停電時を想定しEVの蓄電池の利用実証



(9) 会報の発行

会員相互の情報交換を行うことを目的に、IEL会報を3回発行した。



【第32号：10/8発行】



【第33号：11/15発行】



【第34号：5/13発行】

(10) その他、令和3年度事業計画に掲げた取組の状況

- 4) 自然エネルギー等見学会の開催
⇒ 新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、中止。
- 5) FMあすもの協力を得ながら、誰もがすぐできる省エネの啓発
⇒ 奥州市めぐみネットのヒアリングを踏まえて、FMあすものに協力を打診したが有料（無料で放送するためには理由が必要）とのこと。2050年脱炭素宣言をした一関市への協力の一環として市の持ち時間枠の一部を分けてもらうなど、次年度の課題として検討する。
- 7) 市民フェスタで当協議会ブース設置
⇒ 市民フェスタは開催されたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、出展取り止め。

認定第1号 令和3年度収支決算

会則第11条第2項に基づき令和3年度収支決算について次のとおり認定に付する。

令和4年5月29日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷 喜久子

令和3年度収支決算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
会費	117,500	104,000	△ 13,500	個人会員 (@500円×68名) 34,000 企業・団体会員 (@5,000円×14社) 70,000
補助金	851,000	851,000	0	一関市
雑収入	30	5	△ 25	預金利子
繰越金	239,470	239,470	0	前年度繰越金
合計	1,208,000	1,194,475	△ 13,525	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	決算額	比較	説明
謝金	70,000	30,000	△ 40,000	環境セミナー講師謝礼
旅費	80,000	31,400	△ 48,600	環境セミナー講師旅費 7,120 役員等の会議等出席の費用弁償 24,280
事業費	968,000	776,767	△ 191,233	広報 eco 印刷費 737,000 寄贈図書代 19,712 クイズ電気自動車景品購入代 15,555 クイズ電気自動車景品送料 4,500
事務費	70,000	59,912	△ 10,088	郵送料 (切手・郵便料金) 56,879 振込手数料 2,530 会費払込用紙印字代 503
使用料	10,000	0	△ 10,000	
予備費	10,000	0	△ 10,000	
合計	1,208,000	898,079	△ 309,921	

収入済額 1,194,475円 - 支出済額 898,079円 = 296,396円

は翌年度に繰り越すものとする。

監査報告

令和3年度収支決算について、令和4年4月26日に監査を行った結果、正当かつ正確であることを認める。

令和4年5月29日

一関地球温暖化対策地域協議会

監事 藤江元

監事 薄井信次

議案第1号 令和4年度事業計画（案）

会則第11条第2項に基づき令和4年度事業計画を次のとおり定める。

令和4年5月29日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷喜久子

令和4年度事業計画（案）

今年度は、環境に関する大きな法律の施行が始まっています。

その1つは「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」というもので、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチック資源循環を一層促進する重要性の高まりから成立したものです。大きな問題だけにその効果が期待されます。

もう1つは「改正地球温暖化対策推進法」で、2050年までの脱炭素社会の実現を基本理念に、地方創生につながる再生可能エネルギーを促進するもので、企業の温室効果ガス排出量の情報のオープンデータ化も含めています。

ロシアの突然のウクライナ侵攻が3か月も続いています。収束の気配は見通せなく多くの人命が失われるとともに、無為の多くの二酸化炭素が排出され続けています。

1日も早く戦争が終わり、地球温暖化対策の効果が大きく現れるような年になるよう行動していきましょう。

啓発活動と共に、具体策を示しながら、自らも行動することに留意して次のような活動を提案します。

なお、新型コロナウイルス変異株などによる感染拡大が続く場合には、以下の活動は中止又は延期することがあります。

具体的な活動案

- 1) 環境セミナー・講演会の開催
- 2) “脱炭素社会・暮らし”に関する基本講座やe c oカフェの開催
- 3) 自然エネルギー等見学会
- 4) F Mあすもの協力を得ながら、誰もがすぐできる省エネの啓発
- 5) E V普及イベントの開催
- 6) 市民フェスタで当協議会ブースなど設置
- 7) 広報e c oの発行（年2回）（9/1、3/1）
- 8) 地域主導による自然エネルギー事業化支援
- 9) 他団体との協働や支援

当協議会とひらいずみ地球温暖化対策協議会、一関市民パワー発電所事業化検討

地域協議会との3協議会交流会の開催

- 10) 会報の発行（随時）
- 11) 図書の寄贈

議案第2号 令和4年度収支予算（案）

会則第11条第2項に基づき令和4年度収支予算を次のとおり定める。

令和4年5月29日提出

一関地球温暖化対策地域協議会
会長 徳谷喜久子

令和4年度収支予算

収入の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
会費	121,500	117,500	4,000	個人会員(@500円×83名) 41,500 企業・団体会員(@5,000円×16) 80,000
補助金	851,000	851,000	0	市補助金
雑収入	104	30	74	預金利子等
繰越金	296,396	239,470	56,926	前年度繰越金
合計	1,269,000	1,208,000	61,000	

支出の部

(単位：円)

項目	予算額	前年度予算額	比較	説明
謝金	70,000	70,000	0	講師謝礼等
旅費	80,000	80,000	0	講師旅費 30,000 役員会議出席旅費 50,000
事業費	1,029,000	968,000	61,000	広報 eco 印刷費 730,000 各種事業に係る経費 279,000 寄贈図書 20,000
事務費	70,000	70,000	0	振込手数料 3,000 事業等案内郵送料 67,000
使用料	10,000	10,000	0	会場使用料等
予備費	10,000	10,000	0	
合計	1,269,000	1,208,000	61,000	

※項目間の流用は、役員会に一任する。

一関地球温暖化対策地域協議会会則

(名 称)

第1条 本会は一関地球温暖化対策地域協議会（略称 I E L）と称する。（以下「協議会」という。）

(目 的)

第2条 協議会は住民、事業者、行政が地域レベルで連携し協力しながら、健全で恵み豊かな地球環境の「保全と創造」を基本理念に具体的な地球温暖化防止活動について、各主体が適切な役割を担い、自主的かつ積極的に継続して環境対策に取り組むことを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は次に掲げる活動を行う。

- (1) 地球温暖化対策の学習・教育活動の推進
- (2) 岩手県地球温暖化対策推進計画の普及啓発活動
- (3) 会員相互の情報交換、発信
- (4) 地域で実践できる協働事業の計画・実施
- (5) その他協議会の目的達成のために有効な諸活動

(組 織)

第4条 協議会は第2条に定めた目的に賛同する個人、法人、団体等（以下「会員」という。）をもって構成する。

(入会)

第5条 協議会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出する。

2 協議会は、前項の入会申し込みがあった場合には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

(退会)

第6条 会員が次の各号の一に該当する場合には退会したものとする。

- (1) 会員から別に定める退会届が会長に提出されたとき。
- (2) 正当な理由なく第12条に規定する会費を1年以上納入しないとき。
- (3) 会員が死亡又は解散したとき。

(役 員)

第7条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 監事 2名
- (4) 運営委員
- (5) 事務局長 1名

2 協議会に顧問を置くことができる。顧問は会長の諮問に応え会議に出席し意見を述べることができる。

(役員を選出及び任期)

第8条 会長及び監事は、会員の互選により総会において選出する。

2 副会長及び事務局長は、会長の指名によって総会の承認を得て選出する。

- 3 運営委員は会長が指名する。
- 4 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。
- 5 補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

(役員の職務)

第9条 会長は協議会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
- 3 監事は、会計の監査を行う。
- 4 役員は役員会議に出席し、第3条に定めた活動について協議する。
- 5 事務局長は協議会の日常業務を統括処理する。

(役員の報酬)

第10条 役員は無報酬とする。

(会 議)

第11条 会議は総会と役員会議とする。

- 2 総会は年1回及び必要に応じ、会長が召集し、会則の改廃及び役員の選任、事業報告及び収支決算報告の承認、事業計画及び収支予算の承認、活動計画等について決定する。
- 3 役員会議は必要に応じ随時開催し、第3条に定めた活動について協議する。
- 4 会議の議長は会長が務める。
- 5 必要に応じ、専門委員会を置くことができる

(経費)

第12条 協議会に必要な経費は、会費、負担金、支援金及びその他の収入をもってこれに充てる。ただし、会費にあつては次に掲げる額とする。

- (1) 個人会員 年会費 500円
- (2) 企業、団体（非営利団体と認められる団体を除く。）会員 年会費一口 5,000円

(会計年度)

第13条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第14条 協議会の事務を処理するため、事務局を置き、事務局長のほか職員を置くことができる。

- 2 事務局は当面一関市市民環境部生活環境課内に置く。

(委 任)

第15条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この会則は平成19年3月22日から施行する

附 則（平成19年10月9日改正）

この会則は、平成19年10月9日から施行する

附 則（平成22年5月16日改正）

この会則は、平成22年5月16日から施行する

一関地球温暖化対策地域協議会 役員名簿

(令和4年5月13日現在)

	役員名	氏 名
1	会 長	徳 谷 喜久子
2	副 会 長	千 田 恭 平
3	副 会 長	菅 原 佐喜雄
4	副 会 長	佐 藤 敏 朗
5	事務局長	佐々木 勝 裕
6	監 事	藤 江 元
7	監 事	薄 井 信 次
8	運営委員	船 山 賢 治
9	運営委員	佐 藤 和 久
10	運営委員	菅 原 寿
11	運営委員	佐々木 幸
12	運営委員	鈴 木 嘉 子
13	運営委員	菊 地 清 志
14	運営委員	菅 原 雪 枝
15	運営委員	千 葉 理 恵